

個人事業税納税通知書送付用封筒広告募集要項

1 趣旨

この要項は、大阪府が作成する個人事業税納税通知書送付用封筒に掲載する広告を募集するにあたり、必要な事項を定めるものとします。

2 募集の内容

(1) 対象

令和8年度に大阪府が大阪府内に事務所・事業所を有する個人事業主あてに送付する封筒1種（個人事業税納税通知書送付用封筒）

(2) 広告の仕様

別紙仕様書のとおり。

(3) 広告料について

「令和8年度 個人事業税納税通知書送付用封筒広告掲載申込書」（以下「広告掲載申込書」という。）に記載する広告料は、4万円（消費税及び地方消費税（合計10%）を含む。）以上とします。

(4) 掲載できる広告について

- ・ 広告は、大阪府広告事業要綱、大阪府広告事業掲載基準及び税務局広告事業要領に従っていただきます。
- ・ 広告内容等については、大阪府の施策の推進を阻害しないものとしてください。

(5) その他の留意事項

- ・ 広告原稿の提出期限は、令和8年1月30日（金）とします。
- ・ 広告原稿の内容の決定にあたっては、大阪府と協議を行っていただきます。
- ・ 大阪府において、広告原稿の内容、デザイン等が各種法令又は仕様書、大阪府広告事業要綱、大阪府広告事業掲載基準及び税務局広告事業要領に違反し、又はそのおそれがあると判断した場合は、広告の内容等の修正を求めることとなります。修正に応じていただけない場合は、広告掲載を取りやめることがあります。

3 募集期間・応募方法等

(1) 応募書類の配付

応募書類は下記の方法にてご入手いただけます。

・ 窓口での配付

下記「4 応募先・問い合わせ先」 午前10時～正午、午後1時～午後5時
（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

・ ホームページよりダウンロード

大阪府税ホームページ「府税あらかると」の広告掲載募集の概要のページ

(https://www.pref.osaka.lg.jp/o050030/zei/alacarte/2025_bosyu_kojin.html)

(2) 応募について

- ・ 応募期間：令和7年10月6日（月）～令和7年11月14日（金）
- ・ 受付時間：午前10時～正午、午後1時～午後5時
（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）
- ・ 応募方法：郵送又は持参
郵送による場合は、下記「4 応募先・問い合わせ先」税務企画グループあて書留郵便にて、令和7年11月14日（金）必着で送付してください。
持参による場合は、下記「4 応募先・問い合わせ先」税務企画グループあて令和7年11月14日（金）午後5時までに提出してください。

- 提出書類：①広告掲載申込書（大阪府所定様式）
②誓約書（大阪府所定様式）
③府税に未納のないことを証する納税証明書（全税目・コピー可）
※広告代理店が申し込む場合にあっては、広告を掲載する企業等の府税に未納のないことを証する納税証明書も併せて提出してください。

(3) 採用者への通知等

採用者には令和7年12月1日（月）に電話又はメールにて結果を通知する予定です。また、選定結果については、大阪府ホームページに掲載します。なお、不採用者に対しても通知します。

(4) その他

広告の掲載が決定した場合は、契約書（案）に基づき広告等の取扱いに関する契約を締結します。

4 応募先・問い合わせ先

〒559-8555

大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）18階

大阪府財務部税務局税政課税務企画グループ

電話：06-6210-9119（ダイヤルイン）